

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

現在4年生の男児、通常学級在籍
 2年生から学習に集中できず、学習意欲の減退が見られたので、3年生4月からA校の通級指導教室に通い始める。
 3年生5月市教委主催の視機能教室に参加。拡大教科書の使用を勧められる。
 3年生9月普段の学習の様子などから発達性読み書き障害の疑いがあるため、B病院の読み書き外来を受診する。原因がはっきりしないことや病院で出された家庭での課題ができないこともあって、4か月で病院での指導は打ち切られる。
 4年生4月から、国語、算数、道徳で拡大教科書を使用する。
 4年生8月、C病院でADHD・自閉症スペクトラム・LDの診断を受ける。2学期から国語と算数のテストは1問ずつ拡大し、教師が問題文を読み上げて別室で実施している。また、国語の教科書やドリル、プリントには可能な限り漢字にルビをふっている。

1 対象児童の障害種

学習障害(LD)

自閉症

注意欠陥多動性障害(ADHD)

2 障害の程度

非該当

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・通級による指導

4 学年

小4

5 対象児童の実態

読み書きが困難で、特に漢字は読むことも書くことも苦手である。そのため4年生から、国語、算数、道徳の教科書は拡大教科書を使用している。教科書やドリル、プリントにはできる範囲で漢字にルビをふっている。授業中は、苦手な国語や算数の時間だと、気が散ってなかなか集中できない。国語や算数は学力的に遅れがちで、自信がないこともあり、学習から逃げようとする傾向にある。

反面、興味関心の強いことも多く、理科や図工の学習には大変意欲的である。絵を描いたり物を作ったりするのは得意で、自分でも自信を持っている。週1回の通級による指導では、普段の授業に意欲的に参加するため、国語や算数の授業の予習をしたり、漢字の読みの復習をしたりしている。また、テスト問題がたくさんあると、次々と気がそれて問題に集中して取り組めないのが、別室において1問ずつ拡大した問題を、教師が読み上げて実施している。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

最初は通常の学級担任の気づきがスタートだったが、保護者も同じ考えだったので、まずは通級による指導を受けることになった。それと同時に市教育委員会主催の視機能教室に参加し、市教育委員会からの勧めもあり、保護者の希望で拡大教科書を使用することになる。通級による指導の時間に受けた検査の結果や、普段の学習の様子から読み書き障害の疑いがもたれ、B病院の読み書き外来を受診する。

そこで、医療機関で診断を受けることを勧められ、C病院で自閉症スペクトラム・ADHD・LDの診断を受ける。その際、本児の実力が発揮できるような方法でテストを実施することを勧められる。保護者と相談の上、別室において1問ずつ拡大した問題を教師が読み上げて実施することになる。本児もこの方法がやりやすいと気に入っている。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎④ 教材の確保

読み書きに困難が見られるため、保護者が本人とともに市教委主催の視機能教室に参加した際、拡大教科書の使用を勧められる。保護者が希望したので、3年生の時に市教委の担当者が授業の様子も参観した上で、拡大教科書の使用を決定する。4年生から保護者と相談し、国語・算数・道德の拡大教科書を使用している。

基礎⑦ 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導

読み書きに困難があり、注意集中も難しい。学習意欲や自尊感情の低下が見られたので、週1回通級指導教室を利用して、本人に合った学習方法で自信が持てるよう取り組んでいる。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

通常の学級の担任がすぐに指導や支援ができるよう、座席の位置を教卓の前にしている。また、隣の席にはモデルとなる児童を座らせるようにしている。

通常の学級の学習においては、教科書やドリル、プリントの文章をスムーズに読めるよう、通級による指導の担当教員や保護者が、文章に出てくる漢字にルビをふったり、見やすいようにマーカーで線を引いたりするなどの配慮をしている。

一斉に説明する場面では、通常の学級の担任ができるだけ近くに行き、注意を促すとともに、理解の状況を把握できるようにしている。

テストを行う際には、問題がたくさんあると、次々と気がそれて問題に集中して取り組めないのので、別室において1問ずつ拡大した問題を、教師が読み上げて実施している。

通級による指導においては、当該学年の教科書の音読練習を個別に行っている。その際、意味の難しい言葉は絵や写真を見せるなどして丁寧に説明している。

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

読むのが苦手なので、国語・算数・道德は拡大教科書を使っている。

大事なところだけ板書を写したり、宿題の量を保護者と相談の上減らしたりして、書字の負担を減らす工夫をしている。

漢字練習帳はマスの大きいものを使って、書きやすくするとともに量も減らしている。

算数では、基礎的な計算問題はできるが、問題量が多いと学習意欲が失われるので、「20問中5問までがんばろう」とスモールステップで目標を決めている。

通級による指導においては、2年生からの漢字の読みの復習に取り組んでいる。「できた」と感じ、自信につながるよう配慮している。

9 成果と課題

出発は通常の学級の担任の気づきであったが、保護者も同じことを感じており、学校と保護者でよく話し合ったうえで、関係機関に相談したり、受診したりしていった。各機関の助言のもと、少しずつ、本児にとって必要な合理的配慮の提供ができるようになってきた。テストは別室で1問ずつ実施すると、気が散らず集中して取り組めるので、本人もこの方法がいいと喜んでいる。ただ、実施するのに時間がかかるため、全部のテストを実施せず、問題を精選する必要がある。

本児の実態をよく見ながら、保護者や関係機関と連絡を密に取り合い、今後も必要な合理的配慮について考え実行していきたい。中学校や高校へ行っても自信を失わず、自分らしさを大事に前向きに学習する意欲を育てていきたい。